

東広島市教育委員会定例会（平成29年1月）議事録

1 日 時 平成29年1月26日（木）午後3時00分～午後4時50分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 坂越委員、織田委員、長嶋委員

欠席：渡部教育長職務代理人、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、大島学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、福光文化課長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第1号 寺西第2小学校建設事業の差止請求控訴事件の判決について

報告第2号 平成28年度学校安全ボランティア表彰について

報告第3号 平成28年度東広島市成人を祝う会の結果について

報告第4号 平成28年度東広島アザレア賞の表彰について

報告第5号 第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について

報告第6号 東広島市スポーツ推進計画について

報告第7号 第63回（平成28年度）文化財防火デー防火訓練の実施について

（2）議案

議案第1号 平成29年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開審議】 【原案可決】

（3）その他

1 現代の造形－L i f e & A r t－「光－身近に潜む科学とアート－」の開催について

2 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

- 津森教育長：定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年1月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、坂越委員と織田委員でございます。どうぞお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関する事として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため、非公開として審議したいと思っております。委員の皆さんよろしいですか。

では、議案第1号につきましては非公開とすることに決定します。よろしくお願いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 大島学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第1号 寺西第2小学校建設事業の差止請求控訴事件の判決について

- 津森教育長：それでは、早速、報告事項から始めたいと思っております。

報告第1号、寺西第2小学校建設事業の差止請求控訴事件の判決について、説明をお願いします。

- 大島学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第1号寺西第2小学校建設事業の差止請求控訴事件の判決につきまして、ご説明を申し上げます。

報告資料の1ページをお願いいたします。

本件訴訟につきましては、先月12月21日の教育委員会定例会におきまして、前日の20日に控訴審の判決が言い渡された旨、口頭で報告をさせていただきましたが、このたび判決文が到着いたしましたので、改めて報告させていただきます。

1の概要でございますが、本件は、現在建設を進めております（仮称）寺西第二小学校の建設につきまして、一部の市民の方から、建設場所が教育環境としては不適切であり、また、選定の過程が著しく不明朗であるなどおっしゃりまして、事業に関する公金の支出や契約の締結など債務・義務を負担してはならないとする旨の訴訟が行われていたものでございます。

3の経緯でございますが、一昨年、平成27年3月3日に原告が広島地方裁判所へ提訴をし、昨年2月23日に原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡されましたが、原告はこれを不服として、同年3月7日に広島高等裁判所へ控訴しておりました。これまで同裁判所におきまして審理が行われ、このたび12月20日に控訴審の判決が言い渡されたところでございます。

判決の内容でございますが、4に記載のとおり、原判決を相当とし、本件控訴を棄却するというものでございまして、被控訴人、すなわち市の勝訴でございます。

なお、本件訴訟は上告期限であります本年1月4日を経過いたしましたので、終結いたしております旨、申し添えさせていただきます。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。

報告第2号 平成28年度学校安全ボランティア表彰について

- 津森教育長：では、続いて報告第2号、平成28年度学校安全ボランティア表彰について、説明をお願いいたします。

- 池田青少年育成課長：報告第2号、平成28年度学校安全ボランティア表彰について、ご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

この表彰は毎年やっているものですが、児童生徒の安全確保に無償でご尽力いただいております。さらに他の模範となる優れた成果を上げている団体及び個人に対し、それぞれ東広島市学校安全ボランティア活動奨励賞、功労者賞を授与し、その功績を称え、感謝の意を表すとともに、今後の活動の普及と向上を図ることを目的としたものでございます。

12月28日に審査委員会を開催し、審査の結果、今年度は東広島市学校安全ボランティア活動奨励賞には、木谷小学校からご推薦いただきました木谷小学校区安全ボランティア（蛟龍）様、東志和小学校からご推薦いただきました栲坂地区自主防災防犯組織様、東広島市学校安全ボランティア活動功労者賞には、東志和小学校からご推薦いただきました田島邦男様、平岩小学校からご推薦いただきました中田憲治様、同じく平岩小学校から推薦いただきました宮田海山様、板城小学校からご推薦いただきました宮永勝様の受賞が決定いたしまして、明後日1月28日土曜日に開催いたします平成28年度第2回学校安全ボランティア講習会において、表彰を予定しております。この2団体及び4人の方々のご功績につきましては、資料に示しているとおりでございます。受賞された団体及び4人の方々は、地域からの信頼も厚く、学校に対して協力いただいている方々であり、感謝の気持ちを込めて、本日ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

- 津森教育長：この件につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいですか。

報告第3号 平成28年度東広島市成人を祝う会の結果について

- 津森教育長：それでは、次に、報告第3号、平成28年度東広島市成人を祝う会の結果について、説明をお願いいたします。

- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、3ページをご覧ください。

報告第3号、平成28年度東広島市成人を祝う会の結果について、ご説明申し上げます。

成人を祝う会につきましては、1月9日に東広島運動公園で執り行ったところですが、委員の皆様におかれましては、年の始めで何かとご多用の折にもかかわらず、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、資料の4の出席状況をご覧ください。

平成28年度の出席状況でございますが、対象者2,258人に対し1,477人の出席がございました。出席者数は昨年度に比較しまして約50人増加しましたが、対象者も増加しているため、出席率にいたしますと65.4%で、昨年度を若干下回る結果となりました。今年度初めて開催した写真撮影や交流会についても、大勢の新成人に参加していただき、大きな混乱もなく時間内に終了いたしました。撮影した写真につきましては、現在、市のホームページへ掲載しております。

報告は、以上でございます。

- 津森教育長：成人式には、委員の皆様ご出席いただきありがとうございますございました。

今の報告について、成人式当日の様子についてでも構いませんので、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 織田委員：私は、いろいろな立場で20年余り成人式に出席させていただいておりますが、今年は、本当に、式典が終わった後、心のいら立ちとかそういうものを感じずに爽やかな気持ちで帰路につくことができました。

今日も先程まで保護司会に行っていたのですが、青少年育成課から保護司会のほうへ、ちょっと心配な子どもについては連絡があって、保護司会で担当だった者が該当の成人に接触して、いろいろ頑張ってもらったみたいです。

子どもたちがあそこで何か騒動を起こしていたら、きっといろいろな面で不幸な思いをしなければいけないわけですから、こういうことを考えたら、ネットワークと言いますか、つながりを持って子どもたちを育てていくということ、皆で支えて子どもたちを守っていったということ、大変よかったのではないかと感じております。感想です。

- 津森教育長：ありがとうございます。

- 長嶋委員：私も同じような意見ですけれども、出席者が今年は1,477人ということですが、去年までは多分式典自体よりも外でいろいろという方が多かったのではないかとと思うのですが、今年は本当にずらっと座って、それも静かに厳粛な気持ちで式典を行えたということで、本当に気持ちのいい式典だったと思います。

あと、その後の写真撮影は、今年が初めてだと思うのですが、成人の方や保護者の方などの意見や感想はなにかございましたか。

- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：この後の写真撮影ですけれども、始めはとても大丈夫かな、ちゃんと集まって写真を撮ってくれるかなとか、邪魔する者はいないかなという心配をしておりましてし、時間内に終わるかどうかというのもとても心配だったのですが、皆さん、検討委員会の新成人の方たちもすごく協力をしていただいて、町のプラカードを掲げたところにみんなが集まって、順序よく写真に写ってくれたということで、1時までの時間だったのですが、12時40分には全ての集合写真は撮り終えて、中で皆さんが歓談したり写真を撮ったりして、通常は外に出たら2時半なり3時なり、最後には帰ってくださいというようなことを言うんですけども、十分その中でお話が済んだのかもしれませんが、2時にはほとんど成人が外にもいなくなったような状況であったので、とても私たちがびっくりして、また、ほかの方からもいろいろ聞くと、ああいうふうみんなに写

真を撮るのは初めてだって、よかったよ、記念になったよという話も聞かせていただきました。

- 長嶋委員：私も保護者の方から聞いた話では、県外から帰ってきているお子さんが、式が終わった後、すぐに帰らなければいけなかったけれども、成人式の中で写真撮影ができた、交流ができたということで満足して帰りましたという話を聞いていて、よかったなと思いました。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：ちょっと心残りは、この日のために、いろんな子がいるので、その当時の先生に来ていただいていたのですが、その先生たちも最後まで残っていただければよかったなど。先生たちも交流が深まったのではないかと、少し残念だったと思って、次回には考えたいと思っています。青少年育成課、指導課、学事課の皆様が当時の先生を集めていただいていたのに、そこらあたりの配慮が少し足りなかったと思って反省しております。
- 津森教育長：よろしいですか。

成人は1回しか来ませんので、あのやり方が本当にどの学年においても効果を上げるかどうかというのは、また来年になってみないとわからないということがございますけれども、一つの新しいやり方ができたのではないかと考えております。

報告第4号 平成28年度東広島アザレア賞の表彰について

- 津森教育長：それでは、次の報告第4号アザレア賞の表彰につきまして、説明をお願いいたします。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、4ページをお開きください。

報告第4号、平成28年度東広島アザレア賞の表彰について、ご説明申し上げます。

2の表彰対象要件のうち、対象期間につきましては、昨年度まで3月1日から翌年の2月末までを対象期間としておりましたが、授賞式等の関係から、1月1日から12月31日という暦年を対象期間とさせていただきます。

東広島アザレア賞は、本市の教育・文化及びスポーツの分野において、他の模範として推奨できる成果または業績をおさめられた方を表彰し、その榮譽を称えることにより、本市の教育・文化及びスポーツが一層発展することを願い、平成5年に制定したものでございます。

本年度は、1月19日木曜日にアザレア賞選考委員会を開催し、慎重に審議した結果、団体5件、個人22件の計27件の受賞者を決定いたしました。受賞者及び受賞内容等につきましては、本日の資料4ページから9ページにお示ししておいております。表彰式は、9ページに記載しておいておりますとおり、2月11日土曜日午前10時から東広島市市民文化センターアザレアホールにおいて執り行うこととしております。委員の皆様方にも是非ご出席いただきまして、受賞者を祝福していただければと思っております。

平成28年度東広島アザレア賞の表彰についての報告は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

4ページから9ページまでの資料をご覧いただきまして、ご質問等がありましたら、お

願いたいと思います。

いいですか。

報告第5号 第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について

○ 津森教育長：報告第5号、第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について、報告をお願いいたします。

○ 福原スポーツ振興課長：それでは、報告第5号、第32回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について、ご報告をさせていただきます。

資料は10ページでございます。

最初に、委員の皆様方には大変当日はお寒い中、開会式へのご出席、また参加選手への温かいご声援をいただきまして大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

1月7日に、東広島運動公園陸上競技場を発着といたしまして、昨年より2チーム多い過去最多の192チームの参加のもと、監督、応援者など約3,000人の方の参加によりまして、盛大に開催することができました。当日は天候にも恵まれて事故もなく、また、全チーム繰り上げスタートもなく完走されまして、無事に大会を終えることができました。結果につきましては、11ページに掲載をしております。全部門を合わせました総合第1位のチームは学生の部のポテトブラザーチームで、1時間5分52秒でございます。なお、部門ごとの優勝チーム、区間賞等につきましては、資料に掲載しているとおりでございます。

報告は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

この駅伝大会についてのご意見、ご質問があれば、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、以上といたします。

報告第6号 東広島市スポーツ推進計画について

○ 津森教育長：次に、報告第6号、東広島市スポーツ推進計画について、報告をお願いいたします。

○ 福原スポーツ振興課長：それでは、報告第6号の東広島市スポーツ推進計画について、ご報告をさせていただきます。

資料は12ページからでございます。

東広島市のスポーツ推進計画につきましては、これまで平成19年度に作成されております現在の東広島市スポーツ振興計画の期間が、平成28年度をもって終了することとなっております。したがって、新たな計画を立てるため、現在、スポーツ推進計画を東広島市スポーツ推進審議会の皆さんにご審議をいただきながら計画を策定しているところでございます。この計画の概要についてでございますけれども、スポーツ基本法に基づき策定されました国のスポーツ基本計画や、県のスポーツ推進計画を踏まえ、市の関連計画との整合性を図りながら、本市におけるスポーツ施策や振興施策の一層の充実を目的として策

定をしているものでございます。

3の計画の期間でございますけれども、平成29年度から平成38年度末までの10年間でございます。計画の策定体制等につきましては、ワーキングシートを活用した聴取調査、市民アンケートの実施、または有識者等によりますスポーツ推進審議会による審議を経て、策定を進めてまいります。

2の計画の基本的な方向性につきましては、(1)の目指す姿としては、これまでの計画の理念を継承しつつ、「いつでも」「どこでも」「だれでも」がスポーツに参加でき、楽しめる機会の充実を図ることに加えまして、本計画では新たに「地域」というキーワードを基に、地域のつながりも生かしたスポーツによるまちづくりを掲げ、スポーツが持つ人と人、人と地域を結びつける力を通じまして、より多くの市民の皆様がスポーツを身近に感じていただくとともに、そこから生まれる地域のつながりを生かしたスポーツによるまちづくりを目指す将来像として(2)に掲げているものでございます。

次の13ページでは、施策の方向性ごとにその取組の内容についてまとめております。

次に14ページをご覧くださいと思います。

今回のスポーツ推進計画の施策の体系を示させていただきます。基本理念をこれまでの計画における「生涯スポーツの振興」と「競技スポーツの振興」を踏襲しつつ、新たに「スポーツで地域を創るまち東広島」を理念に掲げまして、施策の方向性として、「いつでもスポーツ」、「どこでもスポーツ」、「だれでもスポーツ」、「地域でスポーツ」の4つにより、それぞれの方向性によりまして推進施策を展開する計画をしているものでございます。

こうした基本的な方向性によりまして取りまとめました具体的な計画案につきましては、本日別冊で配付をさせていただきます。

この別冊の計画案につきましては、個別の説明は割愛させていただこうと思いますが、この計画の構成につきましては、最初の目次にございますとおり、第1章から第5章までの構成としておりまして、第1章では策定趣旨などの計画の総論を、第2章では東広島市のスポーツを取り巻く現状として、人口推移のほか昨年秋に実施いたしました市民アンケート調査の結果概要などを、第3章では計画の理念として、基本理念、基本的な方向性などを、第4章では施策の方向性として基本的な方向性の施策を具体的に掲げております。そして、第5章では推進体制の整備として計画を実施する体制など、それぞれ掲載させていただきます。この計画の素案につきましては、来月2月からパブリックコメントを実施することとしておりまして、市民の皆様から幅広くご意見をいただくこととしております。そして、いただきましたご意見を参考に、改めてスポーツ推進審議会におきましてご審議いただきまして、年度内の3月末までにはこの計画を取りまとめることとしていくところでございます。

東広島市スポーツ推進計画についての報告は、以上でございます。

- 津森教育長：冊子には全体像が出ており、これからパブリックコメントで意見を聞いていきますが、教育委員会としてご意見がございましたらお願いします。

これは、答申が出たらその後再度、教育委員会で決定することになりますか。

- 福原スポーツ振興課長：答申が出た後、再度、教育委員会には正式にご提案させていただくような形になろうかと思えます。
- 津森教育長：スケジュール的に3月の教育委員会に出せるのでしょうか。
- 福原スポーツ振興課長：パブリックコメントの締切を一月後の2月末にさせていただいて、3月上旬にはスポーツ推進審議会を開催させていただき、最終的な案をお通しいただいて、3月の定例教育委員会には提案できると思っております。
- 津森教育長：今日は渡部職務代理者もご欠席でございますし、今回の報告では、パブリックコメントをお出しするという方向性について了承したということによろしいですか。

報告第7号 第63回（平成28年度）文化財防火デー防火訓練の実施について

- 津森教育長：それでは、報告の最後ですけれども、第63回文化財防火デー防火訓練の実施について、お願いいたします。
- 福光文化課長：15ページをお願いします。
報告第7号、第63回（平成28年度）文化財防火デー防火訓練の実施について、報告させていただきます。
1月26日は文化財防火デーに制定されておりまして、その前後に全国各地で文化財の防火訓練が行われているところでございます。本市におきましても、毎年この時期に合わせて防火訓練を実施しております。今年は、1月29日日曜日9時から福成寺におきまして、福成寺の関係者や地域住民、消防関係者に参加いただきまして防火訓練を行います。
報告は以上でございます。
- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございますか。
それでは、報告事項が終了いたしましたので、本日の議案の審議に入ります。

議案第1号 平成29年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

（非公開審議）

その他1 現代の現代の造形－L i f e & A r t－「光－身近に潜む科学とアート」の開催について

- 津森教育長：それでは、その他に移りたいと思えます。
現代の造形－L i f e & A r t－「光－身近に潜む科学とアート」の開催について、説明をお願いいたします。
- 福光文化課長：チラシのほうを配らせていただいております。現代の造形－L i f e & A r t－「光－身近に潜む科学とアート」についてご案内申し上げます。
東広島市立美術館では、平成17年度から、現代の造形－L i f e & A r t－というメインテーマで、人や生活、産業と美術との関わりを造形の視点から幅広く捉え直すことを目指して、展覧会を開催しているところでございます。11回目を迎えます今回は、生活と産業、そしてアートの結びつきがある科学を切り口とし、とりわけ私たちの身の回りにあつ

てなじみ深い光をテーマとする展覧会を開催いたします。この展覧会では、科学と光、そしてアーティストが表現する光の2部構成によって、生活と科学、そして科学とアートの世界を紹介させていただきたいと考えております。会期は2月1日金曜日から3月19日日曜日までとなっております。皆様ご多用とは存じますが、是非ご来館いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

その他2 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、最後に次回の教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。
- 大島学校教育部長兼教育総務課長：次回の教育委員会定例会は2月23日木曜日15時から、市役所北館会議室201を会場としてお願いしたいと存じます。
また、3月につきましては16日木曜日をご提案させていただきたいと存じます。ご検討のほどよろしくお願いいたします。
- 津森教育長：3月は、例年、教育委員会定例会と同日に東広島市教育研究奨励賞と東広島市立学校等教職員表彰を行っていますが、第4週は遅いので、第3週目の16日木曜日で行いたいということです。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
- 坂越委員：私から申しますと、私は23日がアウトだったので、16日なら大丈夫だと思います。
- 津森教育長：本日出席されている他の委員の皆様は大丈夫ですね。欠席されている委員の皆様のご都合もあるとは思いますが、この日しか日程が取れないため、教育委員会定例会は3月16日木曜日15時からお願いしたいと思います。ただし、表彰は定例会前の14時頃からこの会場で行う予定です。これについては、またご案内させていただきたいと考えております。
そのほかに、委員の皆様から何かございますか。
それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。
長時間にわたりご苦勞さまでした。ありがとうございました。閉会いたします。

閉会 午後4時50分